

I 麦の芽のはじまり

1 協同・共同の力で創造する福祉事業とは

■麦の芽のいだわり

麦の芽は、1981年に「鹿児島に共同作業所をつくる会」が設立され、翌1982年、ある障害者の家を貸してもらい、無認可共同作業所として資金ゼロから出発しました。今は、障害乳幼児の療育、障害者の作業所のみならず、障害児学童保育所、訪問看護ステーション、一般の子どものための保育所、福祉制度外で建てられた障害者用マンション、青年のための専攻科、さらになかま（利用者）が外出するための福祉タクシー事業、それにお墓もある、まさに総合的・複合的福祉法人です。

私たちは、福祉法人の活動を施設づくり、建物づくり、施設運営に矮小化せず、永遠に発

展する運動体ととらえています。既存の法律、制度に縛られているだけでなく、「抵抗」を通じて私たちにとってのもっと使いやすいものにつくり変えようと努力しています。つまり、「もう一つのあり方」を模索し続けようという意気込みです。また、「やり方」だけでなく「あり方」にこだわっています。「やり方」は事と次第に応じて無数にあります。妥協もあります。それに対して「あり方」はめざすものだったり、理念だったりで、迷ったときに立ち返る原点です。

それから、お金から考えるのではなく、「夢・ねがいから出発する」ことにこだわっています。「建設費に一億円?」「それでは無理、無理」となります。でも、「専攻科もほしいよね」「そうそう、自由に住めるマンションがあつたらいいよね」というねがいから出発して、「それにはどうしたらよいか」と知恵を出し合って、多くの施設を建設してきました。制度にないものでも必要なものは、自主財源を使いながら無認可事業としてつくってきました。それらは赤字事業になってしまいますが、これこそ未来の福祉事業と位置づけてすすめてきました。福祉タクシーを無認可事業から始めて、制度にのせたのも一つの例といえましょう。

■福祉事業の考え方

まず、福祉事業は、絶えざる価値観の変革運動だととらえています。車いすに乗せる介助一つとっても、一人ひとりの要望があります。職員からすれば「乗せればいいのでは」と考えたところですが、そこが自分の価値観との闘いです。また、福祉事業というものは、家族



▶1982年、障害のあるなかまの西前さんからの申し出により、作業所つくりのためにご自宅を借りる。その家の改修風景。これが麦の芽福祉社会の原点。

による私的支援を社会的支援に転換するという営みです。この視点がとかく軽視されがちで、職員は（政府も）ついつい、家族にもっとしてほしいという気持ちになってしまいます。そして、「義務としての自立」の支援ではなく、「権利としての自立」支援という視点です。「大人になったのだから」と言いたくなる人は義務としての自立の罠に陥ってしまう人です。それに對して、「それぞれの人のねがいを実現したい」と考えている人は「権利としての自立」を考えている人なのだと思います。

私たちがめざしているのは、「自立支援」ではなく「相互依存システム」です。「自立した職員」が「まだ自立できていない障害者を自立させる」という構図ではなく、職員も障害者支援のなかで、生活ができ、それが自立につながっているという思いです。さらに、福祉運動は福祉文化創造のとりくみでもあると考えています。ハンデイのある人々の新しい生活様式をつくりだすことです。そのことでハンデイがないと思っている人々の生活をもつくり変えることができましたらよいと思います。

■組織運営で大事にこつこつやる

まずは生協「コープかごしま」との連携を大事にしてきました。生協運動の「理念」の一つである「みんなで所有、みんなで運営」あるいは「一人はみんなのために、みんなは一人のために」といった考え方、それは民主主義理念の根本と思いますが、そうした理念に共感しました。また、法人設立時に組合員さんからの支援、設立後にはコープで扱う品物の袋詰めなどの

作業委託など、物心両面にわたって支援を受けてきました。そして、福祉制度の研究・勉強も大事にしてきました。「もう一つのあり方」を模索するには、今ある制度の知識も欠かせません。さらに、私たちは人を大事にはしてきましたが、個人に依存するのではなく、人が替わっても機能できるように仕組みづくりも大事にしてきました。例えば、各事業所に所属するなかま（利用者）からなるなかま連合会、家族会連合会、職員連合会を設立し、年に一回は各連合会と理事との協議会を行っています。そのなかで、各連合会から数十項目に上る要求が提出され、理事会のなかでその回答は紹介されて共有されています。

そして、麦の芽を生み、育ててきた母体組織として協同の組織「むぎのめ」も大事にしています。これは、後援会組織のようなもので、約1000人の会員がいます。この組織は発展的に解消して、福祉生協として設立することになっています。最後に、共通の理念をもつ組織との提携も大事にしています。例えば、全国障害者問題研究会、障害者の生活と権利を守る全国連絡協議会、きょうされんや民間の財団である清水基金さんには永く支援をいただいています。

■実践のあり方

ここからは実践のあり方として大事にしてきたことを紹介します。まず第一に、「福祉実践は職員自らの価値観の変革なくして成し遂げることが困難である」という視点です。私たちは、「自分自身はあまり不自由がない」という前提で生きてきました。このずれは大きいと自



▶麦の芽エンディングセンターの「協同・共同の碑（いしづみ）」。「亡くなった人の名前とコトバが刻まれる。」